公益法人に対する随意契約の見直しの状況（物品・役務等）

様式６－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果（見直す場合はその内容）	
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
電波ばく露に関する標準的な研究手法の確立及び中間周波電磁界の神経毒性に関する研究	東　政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和７年４月１日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町二丁目８番地38	3012405002559	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 なお、本研究は４か年計画の２年目に当たるものであり、令和7年2月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、継続契約を行うものである。	14,499,859	14,499,859	100%	公財	国認定	－		本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。なお、本研究は、４年計画の2年目に当たるものであり、令和６年度期首の評価会において採択が適当と評価された。	有

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。